

第10回 特定複合観光施設区域整備推進会議 議事録

一 会議の日時及び場所

日時：平成29年7月31日（月）16:00～16:40

場所：官邸2階小ホール

二 出席した委員の氏名

熊谷亮丸委員、櫻井敬子委員、篠原文也委員、武内紀子委員、丸田健太郎委員、美原融委員、山内弘隆議長、渡邊雅之委員

三 議事

1. 開 会

2. 取りまとめについて

3. 挨 拶

・山内議長

・杉田内閣官房副長官（IR推進本部本部長補佐）

4. 閉 会

○山内議長 それでは、お揃いのごさいますので、ただいまから、第10回「特定複合観光施設区域整備推進会議」を開催いたします。本日は、大変お忙しい中を御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、取りまとめ案について、事務局から御説明をいただきまして、推進会議としての取りまとめを決定したいと思っております。

また、取りまとめを決定した後に、大体1分程度、御感想でよろしいかと思っておりますけれども、各委員会から御発言をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。まずは、取りまとめ案の概要につきまして、事務局から10分程度を目安として御説明をお願いします。よろしくお願いたします。

○中川特定複合観光施設区域整備推進本部事務局次長 それでは、お手元の副題として「～『観光先進国』の実現に向けて～」と付しております推進会議の取りまとめ案について、簡単に御説明させていただきます。

1ページをおめくりいただきまして、これまでの全体の取りまとめに向けた御議論を踏まえまして、構成といたしましては、まず、「はじめに～『観光先進国』の実現に向けた世界初のIR法制度～」という章を設けまして、諸外国におけるIR・カジノがどのような展開をしているのか、また、2005年のシンガポールのリー・シェンロン首相の演説にも触れまして、公共政策としてのIRがどういう思いでシンガポールで展開されてきたのかといったことにも触れつつ、一方、日本のIRにつきましては、世界初のIR法制度ということで、民間の自由な発想を生かし、公共政策の目標を達成するための装置として、日本型IRを考えていくこととしております。

また、5ページでは、「世界最高水準のカジノ規制」について推進会議の場で徹底した議論を行っていただいたことを簡単にまとめております。なお、5ページの一番下の3行でございますけれども、「なお、本取りまとめにおいて、『制度設計の方向性』は委員のコンセンサスが得られた議論を集約したものである。また、論点によっては、留意すべき個別意見もあったことから、『上記に関連する議論』としてこれを参考に記載している。」ということで、この取りまとめの全体を通じる編集方針を「はじめに」の最後の部分で明確化しております。

引き続きまして、内容に入っております。

まず、「I. 日本型IRの全体像」について、7ページから8ページになりますけれども、日本型IRが公共政策としてどのような具体的な目標を達成していくことが期待されるのかという点について、①世界で勝ち抜くMICEビジネスの確立、②滞在型観光モデルの確立、③世界に向けた日本の魅力発信といった形で、これまで御議論いただいたことを簡単にまとめてございます。

II以下は、これまで推進会議で御議論いただきました個々の論点につきまして、先ほど「はじめに」の一番最後で示された編集方針に基づきまして、まず、10ページ目から

は「Ⅱ. IR制度の枠組み」、26ページからは「Ⅲ. 世界最高水準の規制①：カジノ規制」について、55ページからは「Ⅳ. 世界最高水準の規制②：弊害防止対策」としまして、依存防止対策とか、マネー・ローンダリング対策等の弊害防止対策について、これまで御議論いただいた論点を順次まとめた構成になっております。

71ページ以下では、「Ⅴ. カジノ事業者に係る公租公課等」ということで、納付金手数料、入場料等のカジノに関する財政制度について推進会議で御議論いただいた論点を取りまとめてございます。

77ページ以下では、「Ⅵ. カジノ管理委員会」の章を設けまして、御議論いただきました、カジノ規制、IR全体の廉潔性の担保を任務といたします、カジノ管理委員会にまつわる論点を整理しております。

88ページ以下は、「Ⅶ. 刑法の賭博に関する法制との整合性」を推進会議で御議論いただいた形で、94ページまでかけて整理をしております。

以上が取りまとめの本体部分でございますけれども、96ページ以下は、この推進会議の委員名簿、開催実績、98ページには4月4日の第1回推進本部における本部長発言の概要等の参考資料がついておりますし、また、99ページ以下は「世界最高水準のカジノ規制の実現」ということで、シンガポール、米国ネバダ州の規制等と比較して、これまで御議論いただいた推進会議の整理がどのような内容としてまとめられるかということを一覧性のある形でまとめてございます。109ページ以下には、公租公課の参考資料といたしまして、諸外国における公租公課の状況をまとめた一覧表もつけておりますし、113ページ以下は、推進法の関係する条も踏まえて、推進会議での取りまとめがどのように整理されているかという一覧表、118ページ、内閣委員会における附帯決議の各項目との関係で、推進会議での取りまとめがどのような対応関係になっているかということを整理事した一覧表をつけております。

以上、取りまとめの全体について、簡単に御紹介させていただきました。

○山内議長 どうもありがとうございました。

それでは、今、事務局から御説明をいただきました内容について、御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。御発言がある場合は、挙手をお願いしたいと思います。どうぞ。

○篠原委員 大変よくまとめていただいたと思います。

私の主張からするとまだ不満な点が多々ありますが、多勢に無勢ですから、ここはそれをのみ込んで、これを了としたいと思っております。

山内議長あるいはまとめられた事務局、色々取りまとめに配慮していただいて、ありがとうございました。

○山内議長 ありがとうございます。

他に御発言はございますか。

それでは、他に御発言もないようですので、事務局から説明がありました資料1を推

進会議の取りまとめとして決定させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、先ほども申し上げましたけれども、この決定を受けて、最後に各委員から一言ずつ御発言をいただきたいと思います。順番としてはあいうえお順で熊谷委員からということをお願いしたいと思います。

○熊谷委員 このたびは、IR推進会議の末席に加えていただきまして、誠にありがとうございました。心より光栄に存じます。

私自身は甚だ力不足でございますので、どこまでお役に立てたかということは大変心もとない状況でございますけれども、杉田官房副長官、古谷内閣官房副長官補、和泉内閣総理大臣補佐官、事務局の森重局長、中川次長をはじめとした皆様の御指導のおかげで、結果的には、手前みそでございますが、本当に素晴らしい報告書をまとめることができたのではないかと考えております。関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

私が審議の過程で意識しておりましたのは、一つは安倍総理がおっしゃった世界最高水準の規制ということ、もう一つは、ビジネス面から見た自由度、民間業者の方等が自由に創意工夫できるという、この2つのバランスが重要だという意識で議論をしてまいりましたので、最終的には、かなりめり張りの効いた形で、バランスのとれた提案ができたのではないかと考えています。

最後に、私自身は、IRは、日本経済再生の起爆剤、成長戦略の柱であると考えておりますので、今後は、パブリックコメントや関係者の方々のヒアリングを経て、国民の皆様に公共政策としてのIRの意義をぜひ丁寧に御説明させていただきたいと考えております。

私からは、以上でございます。誠にありがとうございました。

○山内議長 どうもありがとうございました。それでは、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員 私も、今日無事に取りまとめができて本当によかったと思っております。

この会議では、推進法や16項目にわたる附帯決議、国会答弁といった既定の諸要件がある中で詳細な制度設計をしていかなければいけないということで、独特の難しさがあったということを感じたというのが正直なところでございます。

ただ、事務局におかれましては、非常に短期間の中で、本当に精力的に、かつ、感度よく対応していただいたと思っております。そのお仕事ぶりには大変感銘を受けたというのが率直な感想でございます。

また、議長をはじめとして、委員間の意見の相違があるところについては、丁寧に調整していただきまして、本当にありがとうございました。

私としましては、今日この取りまとめができて、これから具体的な立案作業に入っていくということになりますので、少し法技術的な問題意識から2点ほど申し上げたいと思います。

1つは、このプロジェクトは、IRとカジノという2つの概念がキーだと思います。こ

の議論については賛否両論が当然あって、本格的な議論は国会でされるのだろうと思うのですが、その前提として政府案としてまとめるときに政府として何を提案しているのかということ等を等身大で理解してもらえるように腐心するというのが、一番の最初の課題だろうと思っております。カジノの強い印象が一方であって、これは現状では賭博罪を構成するものですので非常に概念が明瞭なわけですね。しかし、ここで提案しているのはカジノを含んだIRというコンセプトでありまして、このつかみにくさというのですかね、不明瞭さをいかに克服して分かってもらえるように説明できるのかというのが技術的には極めて重要なことだろうと思っております。シンガポールでも実はそういう同じような経緯を経てIRが導入されたと伺っておりますけれども、IRというのは、先ほど社会政策のこともちょっと出たのですけれども、基本的にはコアになる収益施設を含んだ新機軸のプロジェクトというところに新しさがあります。そうすると、経済政策ないし都市政策としての色彩が非常に強くて、これから実施法をつくっていくわけですが、法律自体が非常に政策的な色彩が強いのになります。このことは、賭博罪という概念が明確であるのと比べますと、むしろその分概念としては脆弱性があるし、打ち出しがどうしても弱くなってしまおうというところがあると思われまいます。この取りまとめでも導入のところではIRのコンセプトを随分敷衍していただきまして、大変分かりやすくなったとは思いますが、まだ工夫の余地はたくさんあるはずで、これからはより多くの方々に分かってもらわないといけないので、文章の作成を超えてさらに工夫の在り方を考えていただけるといいのではないかと思います。

2点目は、実施法全般の規制のつくり方ということでありまして、IRは名実ともに新機軸の事業であり、従来にない要素を含んでいるわけですから、これを受けて立つ方の制度設計も従来にない新規性、実態に合った法制度が当然求められることになると思います。これから、この取りまとめを経て行政内部での様々な調整作業が始まることとなりますけれども、これはあくまでも法技術的な観点からのチャレンジということで申し上げますと、素直にブレイクスルーを期待したいと思っておりますし、ぜひくれぐれも出てきた案が陳腐なものにならないようお願いしたいということで、様々な立場があると思いますが、最終的に法案を見たときに、ある種の心意気を感じられるようなものを期待しているということでございます。

そういうことでもありますので、今後も関心を持って注視させていただきたいと思っております。どうも色々ありがとうございました。

○山内議長 ありがとうございます。篠原委員、どうぞ。

○篠原委員 先ほどちょっと先走りをして申し上げただけけれども、つけ加えれば、今、陳腐にならないようにという御指摘がありましたけれども、相当与党内も含めて全体の調整が必要だろうと思っておりますので、余り政府がやろうとしている中身にこだわり過ぎるとうまくいかないかもしれないなというようなことは私は感じておりますので、一番大事なことは、何としても法案を出して通すということをお大前提に調整していただきたい。

中身の骨格は変えずに、しかし、柔軟に調整の中で修正するところは修正していくような少し懐の深い対応をしていかないと、せっかくここまで議論して、こういう取りまとめをまとめましたけれども、これが全く意味がなかったということになったら、これこそもったいないと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

○山内議長 ありがとうございます。武内委員、どうぞ。

○武内委員 まずは、今回、このような機会をいただきまして、本当にありがとうございました。大変勉強になったといいますか、多岐にわたる項目の検討で、初めてのお話をいくつもお聞きしましたし、どこまでお役に立てたかということはあるのですけれども、大変ありがたく思っております。

今回、MICEに関する御説明の機会もいただきまして、あわせてそれに関する期待の大きさも非常に感じ、大変ありがたく思いました。あわせて、これをブレイクスルーの機会にという大きな期待もあるわけですので、もちろんそれだけで解決することとは思っておりませんが、これを1つの大きなチャンスとして、より深く考えて取り組んでいかなければいけないということを強く感じております。

この間もこれ以前も、IR・カジノに関しては、民間の方にせよ、自治体の方にせよ、本当にたくさんの方が様々な議論をなさっているのをずっと聞いてきました。その結果の今回の実施法に向けての提言ということで、大変大きな機会だと思っております。またそれぞれの御意見が様々でもあり、一体どのように考えていくのがいいのか非常に難しいと思いながら今回の議論にも加わらせていただきました。今日、この取りまとめができ上がったということなのですけれども、これがまだ初めの一歩であり二歩であるということで、これからまた多くの議論がなされていくと思います。関係者の方々、また、事務局の皆様、本当に膨大な作業だったと思っておりますけれども、この後もぜひ日本にとって本当にいいIRになりますように頑張っていたきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○山内議長 ありがとうございます。丸田委員、お願いいたします。

○丸田委員 丸田でございます。この度は、非常に貴重な会議に参加させていただく機会を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

特に、山内議長のもと、推進会議及び特に事務局の皆様のご尽力により、非常に短期間で素晴らしい資料ができたと思っております。IRは日本初の全く新しい産業で、何が起こるか分からない状況の中で、非常に網羅的な議論がされて、かつ、その中で色々議論がある論点が明確になりましたので、そういう意味では、この短い期間で行われた意味のある議論が適切に集約されたものと確信しております。

私個人としましては、最初にこちらに参加させていただく際に、やはり、一公認会計士としまして、財務の透明性や内部統制といったところで確実にしっかりとした制度を確立することを目標としておりました。その中でも財務の透明性については、お金の適切な流れや、事業スキームといったところも含めてきっちり議論がされ、内部管理体制

につきましても非常に厳しいものかつ有効な制度に向けた議論ができたと思っております。

もう一つの視点としては、民設民営でございますので、民間の創意工夫と規制とのバランスといった点も自分自身としましては一つのテーマとして意識しながら意見は申させていただきます。その意味でも、まだ議論の余地があると思われる点はありますけれども、民間事業者にとっても十分参入する意味のある、一定の魅力ある制度が、実現できるような道筋ができたと感じています。

その意味では、今後、もちろん実施法が成立するまでには様々な議論があるかと思いますが、こちらを機に、先ほどからも他の委員の皆様からのお話にも出ていますが、特に国民や日本の産業界に対してより理解を深めていただいて、日本で世界に誇るようなIR産業が立ち上がるように、私もこの制度の行方を興味を持って見届けていきたいと思っております。その大きな動きの中で、日本のIRがより、成功に近づいていける第一歩となったのではないかと感じております。

本当に大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

○山内議長 ありがとうございます。美原委員、お願いします。

○美原委員 事務局の方も含め、これまでのご尽力御苦労さまでした。

先ほどのお話にもありましたが、前例のない制度になりそうです。極めて多岐にわたる法改正をせざるを得ない、結構複雑な法律になるのではないかと思います。この会議の取りまとめ自体は、制度設計の大きな方向性を示唆するもので、これから詳細を詰め、法案に持っていくということでしょう。その際、ぜひとも御留意いただきたいのは、やはり自治体や潜在的民間事業者等のステークホルダー、並びに国民の声や意見をよく聞いていただきたいということです。1つの公共政策、公共目的を達成することは、必ずしも1つのソリューションだけではないかもしれず、その他の解決策や選択肢もありうるわけです。この点、国民や利害関係者が納得するような形で、実効性のある効果的な法制度構築をこれから図っていただきたいと思っております。民設民営の事業が基本となりますから、事業性を成立させる前提や環境が必要であると共に、一方ではIR事業全体の公共性をどう保持するかというかじ取りが必要になってくるのでしょうか。

特にこういう複雑な所掌がかなり広い制度の設計は、得てして役所の方は木を見て森を見ないという状態に陥りやすい傾向がありますね。大きな全体感を持ちながら詳細を詰めないと方向性を間違えます。これから、法令、政令、規則と詳細化していくわけですが、規則を定めるカジノ管理委員会は何をどこまで押さえるかは、全体感を見た上で決めないと、恐らくわけの分からない仕組みになってしまう可能性があるわけです。この観点を忘れないことが重要です。

もう一つ御留意願いたいのは、先ほどの話にもございましたように、この制度自体は、2つの大きな矛盾するとも捉えられかねない側面を抱えています。それは、一つは、これは明確な経済政策であって、成長戦略の一環として、カジノを含むIRを実現すること

が経済を成長させる、税収を上げる、雇用を上げる、あるいは地域再生を図れる、などの大きなプラスの政策効果と政策目的があるわけです。一方、カジノがもたらしうる否定的な側面をどのように社会政策的にコントロールし、デメリットを最小化し、メリットをどう極大化すべきかという側面もあるわけです。後者は考え方、アプローチ次第では、前者のメリットを毀損してしまうということもありうることになりますね。このバランスを間違えると、恐らく実効性のない仕組みになるわけです。常にバランスを考えた上で、詳細な制度設計、法案策定に当たっていただくことが必要です。

ぜひともこれからも慎重にかつ大胆に、でも、国民の視点、ステークホルダーの視点を忘れずに、実効性のある制度構築を図っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○山内議長 ありがとうございます。それでは、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 今回、このようなすばらしい推進会議の末席に加えていただいたことを、まず、感謝いたしますとともに、すばらしい事務局の皆様と一緒に議論ができたことも非常に貴重な機会であったと私は思っております。

今回の取りまとめでございますが、非常にすばらしい内容になっていると思います。世界最高水準ということは偽りのない言葉なのかなと思っております。

ただ、ここでやっていることだけをやっていけばいいかということ、それだけでは足りないということはもちろんでございます。選ばれた地方自治体においては、例えば、法律だけでは対処できない、周辺の地域の治安の悪化といった不安をどう払拭するか、あるいは地方自治体の皆さんの不安をどう払拭するかというお話もありますし、事業者の皆様におかれましては、今回の規制は厳し過ぎるのではないかという、一部ではそういった声も聞きますけれども、一連の議論、この取りまとめを見ていただいて、民説民営のカジノを含むIRを実現するためにはこれぐらい厳しいものでなければ実現できないのだということを理解していただきまして、その上でも、十分に国際競争力のあるIRは実現できると思っております。

ですので、そこをぜひ工夫をしていただきたいと思いますということと、あと、こちらの内容について当然御不安になる皆さんはまだまだいらっしゃると思います。例えば、私の所属している日本弁護士連合会など等では、この法律のことを「カジノ解禁法」とまだ呼んでおります。先般出た意見書など等を読んでも、まだ前国会における議論のような、前段階のような議論で、この取りまとめの議論を前提としたような議論ができていない。この法律を理解していただくためにも、是々非々は当然あると思いますが、これをまず読み込んでいただいて議論をしていただきたいと思います。そういった中でよい制度ができればいいのかなと思っております。

また、1点、選ばれた地方公共団体以外はどうなのか、そこでまた差ができてしまうのではないかという不安も聞いておりますが、そこについては、この法律の立付けといたしますか、この取りまとめの中でも書いているとおり、IRの収益がこのIR地域のみにと

どまるものではなく、全国各地にその収益、あるいは、「ゲートウェイ」としての機能ということで観光客を送り出すということで実現していくものである、日本全国に利益をもたらすということをぜひ理解していただきたいと思っております。以上でございます。

○山内議長 ありがとうございます。

それでは、私からも一言申し上げたいと思えますけれども、その前にプレスの入場があるそうでございますので、プレスの方は入室をお願いいたします。

【プレス入室】

○山内議長 本推進会議は、本年の4月に立ち上がりまして、今日で10回目ということになります。この4カ月間で10回でありますので、極めて密に皆さんにお集まりいただいたことになろうかと思えます。目的が魅力ある「日本型IR」をつくるということでございまして、そのために委員の皆様には大変精力的に議論を重ねていただいたと思っております。

今、申し上げた我が国のIR制度でございますけれども、これはMICE施設、宿泊施設、レクリエーション等の集客施設にカジノを加えた施設を一体として設置・運営をする。それをまた法制度の中に位置付ける、世界的にも類を見ない初めてのことだと思っております。その意味で、各委員の皆様、また、外部の専門家の方々から、各分野における専門的な知見を最大限に活用させていただきまして、本日、取りまとめることができました。これについて、皆様に深く御礼申し上げたいと思っております。

また、今回の報告書には「～『観光先進国』の実現に向けて～」という副題がついております。この「観光先進国」というところが重要でありまして、いわゆる公共政策としてこのIRを位置づけること、この整理を行えたと思っております。すなわち、日本にIRを導入することの意義あるいはIRの整備を通じて達成すべき新たないわゆる「公益」も明確になったと考えております。

さらにもう一つ、第1回の推進本部で安倍総理から御指示がございました「世界最高水準のカジノ規制」をつくるということであります。これにつきましても、各委員の御尽力によりまして、諸外国のIR制度・カジノ制度で制度設計上で規範となっているのが米国のネバダ州あるいはシンガポールということでもありますけれども、これらの米国のネバダ州やシンガポールと比べても、規制の質あるいは範囲においても全く遜色のない、さらにきめ細かな規制を導入することができた。例えば、入場回数制限の導入とか、こういうことであります。これによって諸外国に例のない規制も盛り込んで、まさに総理の御指示の「世界最高水準」のものになったと考えております。

政府におかれましては、本推進会議における取りまとめをもとにしていただきまして、国民的な議論を尽くした上で、今後詳細な制度設計を進めていただくようお願い申し

上げるとおりでございます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

最後に、IR推進本部の本部長補佐でいらっしゃいます杉田副長官から一言お言葉をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○杉田内閣官房副長官（事務） 一言、私から御礼を申し上げたいと思います。

山内議長を初め、委員の諸先生の皆様方には、大変お忙しいお立場であるにもかかわらず、10回にわたって、集中的、精力的に御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

ただいまの議長からの御発言にもございましたけれども、今回の議論というのはIR全体を法制度化しようということでありまして、世界でも初めての試みでございます。それだけに、どうしたらうまくまとまるかなと大変危惧も一部しておりました。しかし、諸先生方の極めて高い専門的な知識のもとに行われた活発な御意見をもとにして、今日は本当にすばらしい取りまとめができたと思っております。

カジノ規制をはじめとする各回の議論において、最新の諸外国の規制のあり方、事業者監督のあり方等について、各専門分野の知見を本当に先ほど申し上げたとおり最大限発揮をいただいたこと、また、自由闊達な議論をしていただいたことで、大局的な見地から様々な論点を網羅して、今後の政府の基本となる非常によい取りまとめとなったと思っております。

これからは、政府において本推進会議における取りまとめを基に、国民的な議論を尽くした上で、詳細な制度設計を進めるべく、政府としても全力を尽くしてまいりたいと考えております。

議長、各委員の皆様方には、本当に終始真剣に取り組んでいただきまして、こうした形ですばらしい提言をいただくことができますのも、ひとえに、山内議長を初め、皆様方お一人お一人が、それぞれの御見識の上に立って、熱心に御議論いただいたおかげであると、心から御礼を申し上げておきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○山内議長 どうもありがとうございました。

それでは、プレスの方はここで御退室ということでお願いいたします。

【プレス退出】

○山内議長 本日の会議の内容につきましては、会議終了後、私から記者に対してブリーフィングを行いたいと思います。

それでは、以上で、第10回「特定複合観光施設区域整備推進会議」を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上